

平成28年第1回石狩市下水道事業運営委員会会議録

開催日時：平成28年3月25日（金）15：00～

開催場所：石狩市役所 本庁舎 第1委員会室

出席者：船水会長、安立委員、花田委員、渡辺委員、米澤委員、中西委員、長委員、越智委員、
浅井委員、平山委員

欠席者：木村委員、高橋委員

説明員等：及川水道担当部長、廣長下水道課長、櫻井主査、伊藤主査、金井主査

傍聴者：2名

【15時00分 開会】

◆ 事務局から、会議の成立の報告。

◆ 白井副市長から船水会長へ「石狩市公共下水道事業、石狩市特定環境公共下水道事業及び石狩市個別排水処理施設整備事業の使用料について」の諮問書を手渡す。

● 白井副市長：改めてご苦労様でございます。

本来であれば田岡市長よりご挨拶するところではありますが、公務が重なっておりますので、出席ができません。したがって、代わって私よりご挨拶させていただきます。

船水会長を始め、委員の皆様方には、日頃より本市の下水道事業の運営に対し、ご理解、ご協力を賜っております。この機会に改めてお礼を申し上げます。

さて、本市の下水道事業につきましては、汚水処理については、旧石狩市域、厚田区とも、計画区域内の整備をほぼ完了しており、また、雨水処理につきましても、花川南地区を中心に整備を進め、緊急を要する地域については、概ね完了してきているところであります。

このほか、個別排水処理施設整備事業につきましては、今年度から対象区域を全市に拡大し事業を行っているところでもあります。

昨今、下水道事業は、これまで整備してきた施設をどのように運用・活用していくかがということが問われる「管理の時代」へと、取り巻く環境が変化をしている中、市としても、様々な経営改善に取り組む一方で、定期的に使用料の見直しを行い、計画的に事業を進めてきたところでもございます。

平成29年度は、4年に1回の使用料見直しの年にあたりますことから、今後の経営見直しについて、様々な角度から検討を行った結果、使用料収入の減少や、施設の維持管理費の増加等により、継続的な収支不足が見込まれますことから、このため、下水道事業を安定的に継続していくためには、使用料の改定が必要と判断し、この度の諮問に至ったところでございます。

本件は、重要な案件だけに、委員の皆様には、ご苦労をお掛けすることとなりますが、十分にご審議を賜りますことを、この場においてお願い申し上げ、本日のご挨拶とさせていただきます。

よろしくご審議のほどをお願い申し上げます。

（白井副市長、次の公務のため退席）

◆ 事務局より諮問内容について説明。

- 船水会長 : 第1回の委員会を始めたいと思います。
どうかよろしく申し上げます。
今日の議題は、ご案内のとおり、諮問案件が1件ございます。
それでは諮問案件の、公共下水道事業、特定環境保全公共下水道事業及び個別排水処理施設整備事業の使用料について、の審議に入りたいと思います。
最初に、事務局から諮問事項についての詳しい説明を受けたいと思いますので、お願いします。
- 金井主査 : それでは、公共下水道事業の使用料改定について、私から説明させていただきます。
資料No.1になりますのでご覧いただきたいと思います。
2ページをご覧ください。
使用料改定の説明の前に、公共下水道事業会計の会計方式について、改めて概要をご説明したいと思います。
公共下水道事業については、地方公営企業法を1部適用しており、現金の出入りを基本とする単式簿記である官庁会計とは違い、公営企業会計という複式簿記の会計方式によって、予算の管理・運営をしております。
予算の作りといたしましては、資料左側、収益的収入及び支出と呼ばれるものと、右側、資本的収入及び支出と呼ばれるものの2本立てとなっております。簡単に言いますと、収益的収支が維持管理予算、資本的収支が建設予算となります。
前者、収益的収支につきましては、その年度の収入・費用として整理をすべきもの、例えば、収入としては毎月下水道使用料、支出としては光熱費でありますとか施設が壊れた時の修繕費、あるいは借金の利息の支払いなどについて予算計上をいたします。
会計の経営成績、一般的に皆様がお聞きになる黒字・赤字という部分ですけれども、これは今申し上げました収益的収入及び支出の1年間の結果を表したものになります。収入が支出を上まっていれば黒字、支出が多ければ赤字ということで結果として表れることとなります。
そしてもう一方の、資本的収支についてですが、先程の収益的収支とは逆に、支出の効果が次年度以降に及ぶものやその財源で、例えば施設を建設するために借入れる借金、そして、その借金の返済金、あるいは建設費用などとなります。
公共下水道事業会計は、このようにその性質から2つの大きな区分で予算を成り立たせています。
使用料の改定につきましては、使用料と運営費用の関係となりますので、主に収益的収支が関係してくることとなります。
それでは、使用料の改定につきまして、具体的な説明に入りたいと思います。
3ページをご覧ください。
使用料の基本的な考え方になります。下水道事業は、生活排水等の処理といったサービス提供の対価として使用料を徴収する企業的活動を行う事業であります。地方公営企業法には、「その経費は経営に伴う収入をもって充てなければならない」と、独立採算で運営することが規定されています。
また、その使用料については、地方公営企業法や下水道法において、「適正な原価をもとにすること」、「健全な運営を確保することができるもの」などと規定されています。
4ページをご覧ください。
下水道事業における費用負担の基本的な考え方になります。
下水道で行う事業の費用をどのように負担していくのかということですが、雨水の処理に要する費用、これにつきましては公費、つまり税金で、生活排水である汚水については私費、つまり使用料で賄うのが基本的な考え方となります。
ただし、真ん中の括弧書きにもありますように、下水道の公共的役割から水質規制事

務や不明水処理事務など、汚水処理に要する費用のうち一部は、公費で負担すべきものになります。

5ページをご覧ください。

ただ今の費用負担の基本的な考え方を図で表しますと、このようになります。

左側の雨水処理に要する費用は、全額公費負担。右側の汚水処理に要する費用については、太枠で囲んだ部分、費用から公費で負担すべきものを除いた部分が使用料の対象となります。

なお、雨水・汚水それぞれの費用となっております、維持管理費と資本費ですが、維持管理費は、その言葉どおり下水道施設を維持していくために必要な費用のことをいい、資本費とは下水道施設を建設するのに要する費用であり、施設の減価償却費や施設建設のために借り入れた企業債の利子償還金のことをいいます。

6ページをご覧ください。

使用料算定にかかる作業の流れについてです、まず使用料の対象となる算定期間を設定し、その期間における排水需要の予測や施設の建設・維持管理に係る計画といった財政計画を策定します。

次に、現在の使用料と財政計画をもとに、収入や支出の見積もりを行います。

そして、雨水処理費に要する公費負担とすべき経費や、手数料等のその他の収入等を算定します。算定しました控除額を経費から控除し、使用料の対象となる経費を算定します。この使用料対象経費と現行の使用料の見込みとで過不足を計算し、使用料の改定が必要かを判断していくこととなります。

7ページをご覧ください。

今回の使用料の算定期間です。

諮問書にもありますとおり、平成29年度から32年度の4年間を算定期間として収支を算定しています。期間が長すぎますと物価や社会情勢の変化に対応できず、短すぎますと公共料金としての安定性に欠けるため、3～5年程度が一般的に妥当とされております。

下水道事業としましては、過去、概ね4年ごとに見直しを行ってきており、今回も同様に4年間といたしました。

8ページをご覧ください。

排水需要の予測になります。

折れ線グラフが水洗化人口を、棒グラフが有収水量を表しています。水洗化人口につきましては、総人口が減少することに伴い減少を続けるものと見込んでいます。また、少子高齢化や節水機器の普及といった水利用の変化もあり、有収水量も減少を続けると予測しており、これまでの減少状況から年平均0.85%減少していくと推計しています。

なお、財政計画の各年度別の数値については、別冊の資料No.2使用料算定資料に掲載していますので、後ほどご覧いただければと思います。

9ページをご覧ください。

施設の建設・更新についてであります。

算定期間の4年間におきまして、主な事業としまして、花川南地区での雨水管整備、花畔汚水幹線の長寿命化、ポンプ場の電気設備の更新、重要幹線の耐震化調査などの事業を実施する必要があると考えております。事業費としましては、それぞれ2～4億円程度を見込んでおります。

10ページをご覧ください。

施設の維持管理、補修についてです。

管渠につきましては、建設から40年が経過する地区もありますので、カメラ調査等で現状を把握し、必要に応じて補修を行ってまいります。

また、ポンプ場や処理場の設備につきましては、それぞれの設備に応じた修繕サイクルを設定し、分解整備や取替を行ってまいります。

11ページをご覧ください。

職員の配置についてであります、公共下水道事業に所属する職員としましては、平成19年度、13人配置されていましたが、平成23年度には7人と46.2%削減し、現在に至っております。今後とも安定した事業運営を行っていくためには、現体制を維持していくことが必要と考えております。

12ページをご覧ください。

これまで下水道事業としましては、経費削減のため様々な取組みを行ってきています。

先ほどの職員の削減もそうですが、下水道の計画を見直すことにより、過大投資を抑制するのと同時に、札幌市への費用負担割合を見直しています。

また、企業債の低利率への借換、施設管理委託の一本化や新電力会社の利用など、様々な取組みを行ってきています。

13ページをご覧ください。

収入と支出の見込みです。

折れ線グラフが使用料収入を、棒グラフが使用料対象の維持管理費と資本費の支出を表しています。グラフの数値の関係で分かりづらい面がありますが、排水需要の予測の際にご説明したように、有収水量は減少を見込んでいますので、使用料収入は減少していきます。これにつきましては、これまでの減少状況から年平均1.0%の減少を見込んでいます。

また、支出については、設備補修費の増加に伴い維持管理費、棒グラフの下側ですね、こたらが増加傾向にあります。この結果、平成27年度からは支出が収入を上回る状況が続く見込みとなっております。

14ページをご覧ください。

これまでの利益の処分状況についてです。

前回の使用料算定、平成25年度から平成28年度の使用料を据え置くことを諮問した際の審議内容に基づき、これまでに発生しました利益につきましては、基本的に年度末の未処分利益剰余金の1/2を減債積立金に積み立ててまいりました。また、残額については、欠損金に対応するため、未処分利益剰余金として留保することとしてきました。

これらの、未処分利益剰余金については損失の補填財源として、減債積立金は資本的収支の補填財源として、それぞれ活用し、今回の算定期間中には残高がなくなる見込みとなっております。

なお、資本的収支につきましては、今回の算定期間におきまして、補填財源を活用した後も、なお財源不足が生じる見込みとなっておりますが、この不足額につきましては、使用料の改定がなされた場合は、解消が可能となっております。

15ページをご覧ください。

算定期間であります平成29～32年度における収入・支出について、総額をまとめたものになります。

左側が雨水処理費で約8億8,460万円、右側が汚水処理費で約32億4,930万円と算出しております。

この支出に伴う収入が、図の下側になります。

雨水処理費は公費負担でありますので、全額繰入金としております。

汚水処理費はその一部が公費負担となり、維持管理費と資本費を合わせまして約10億2,030万円、手数料等のその他の収入が520万円を見込んでおりますので、差し引いた約22億2,380万円が必要となる使用料となります。

これに対しまして、この4年間で現在の使用料で見込まれる収入は約21億1,790万円となります。このため、約1億590万円が不足することになります。

16ページをご覧ください。

15ページで平成29～32年度の4年間における不足額が明らかになりましたが、公共下水道事業会計では、平成28年度末において欠損金の累積が見込まれております。その額は約2,720万円であります。この欠損金につきましても解消する必要がありますので、不足額全体としましては、合計しまして1億3,310万円という形になります。

17ページをご覧ください。

ここまでは、会計上の損益をもとに算定してまいりました。視点を事業運営のための資金、現金に移しますと、平成28年度末には約8,200万円あります資金が、使用料収入の減少や設備補修費の増加、また企業債元金の償還がピークを迎えることなどから、平成31年度には資金不足となる見込みとなっております。

18ページをご覧ください。

これらのことを総合しますと、収支不足が拡大し赤字が増大することに併せ、資金需要の増大により資金不足が見込まれます。つまり、このままでは事業を継続していくことは困難であります。使用料の改定は避けられないものと考えております。

19ページをご覧ください。

それでは、どの程度の改定が必要になるのかということですが、不足額の合計が1億3,310万円であり、健全経営のためには、この不足額全額を解消する必要があると考えますので、この間に見込まれる使用料収入約21億1,790万円を割り返しますと6.28%の値上げが必要ということになります。

20ページをご覧ください。

平均6.28%の値上げが必要と算出されましたが、実際の使用料体系をどのようなものかということになります。

基本的に現在の使用料体系は維持をし、各区分の使用料に6.28%の改定を加えることとし、各使用区分で同様に改定分を負担していただくことを考えております。

具体的には、各使用区分それぞれにおいて、6.28%を加算した額の1円未満の端数を調整したものとしております。

基本使用料となる10^mまでが1,054円から1,120円に、超過水量10^mから30^mまでが129円から137円に、30^m以上が188円から200円に、公衆浴場分が55円から58円に、それぞれ改定となります。

21ページをご覧ください。

先ほどの料金体系とした場合の、使用水量別での使用料を改定前後で比較したものであります。

1ヶ月の使用水量に対する現行使用料と改定後使用料、及びその差額を示しております。水道の口径13mm、20mmといった、一般家庭向けの平均的な1ヶ月の使用水量は15^m程度でありますので、1ヶ月で税抜き106円の値上げになることとなります。

22ページをご覧ください。

この料金体系に改定した場合のシミュレーションになります。

平成26年度実績の使用水量をベースに、改定後の使用料体系にて使用料収入を試算しますと、合計で約3,415万円と改定率で6.26%相当の値上げになります。先ほどの必要となる改定率が6.28%ですので、おおよそ満たすことの出来る使用料体系になると考えております。

23ページをご覧ください。

石狩市では公共下水道事業の他に、厚田区の特定環境保全公共下水道事業と下水道区

域外の個別排水処理施設整備事業という二つの下水道事業も実施しております。この2つの事業につきましては、合併時に旧厚田村から引き継いだ事業であり、生活排水処理に係る市民負担の公平性を図るため、本委員会の審議を経た上で、平成25年度より公共下水道事業の使用料と同様の使用料としております。

このため、この2つの事業の使用料につきましても、公共下水道事業と同様に改定することを、併せて諮問させていただいております。

2事業の使用料の状況等は、資料No.2の算定資料の19ページ以降に記載していますので、後ほどご覧いただければと思います。

この2事業については、使用料を統一した際に基本的に値下げとなっており、減収分につきましては、一般会計からの繰入にて補填しております。今回の改定を行った後も使用料統一前の使用料水準には達しないため、一般会計からの繰入は継続となり、経営状況は大きくは変わらないという形になります。

24ページをご覧ください。

今後のスケジュールになります。

本日、使用料の改定につきまして諮問をさせていただきました。

今後、ある程度、審議が進みましたらパブリックコメントを実施し、広く市民の皆様のご意見を伺います。パブリックコメントで頂きました意見を考慮したうえで、委員の皆様のご任期中、7月17日となりますが、出来れば6月下旬頃までに答申を頂ければと考えております。

改定案が妥当との答申が頂けた場合は、平成29年の4月請求分から新しい使用料を適用するためには、平成28年9月の議会に使用料改定の条例案を提出する必要があると考えております。

以上で下水道使用料の改定についての説明を終わらせていただきます。

ご審議のほど、よろしく願いいたします。

- 船水会長 : 事務局から具体的な説明を頂きました。この件について審議を行いたいと思います。ご説明いただいた内容について、ご質問等ありましたらお願いします。
- 長委員 : 11ページですけど、職員配置計画ということで、19年から23年の間に13人から7人に減らしました、今後は24年から28年の間は、7人体制でいきますというのは理解できました。13人から7人に人数が減って、何か問題は無かったですでしょうか。
人数の減で、下水道事業の管理上の問題が生じなかったかということです。
- 廣長課長 : 大きい要因としましては、本管工事がある程度終わって来ましたので、建設部門の人数を落としてきています。後、処理場やポンプ場をまとめて委託しておりますので、人は少なくなっております。
- 長委員 : 職員は減っているけど、その分の事業は外部に委託として出しているということで、経費的には下がったのですが、経費は発生している訳ですね。
- 廣長課長 : 7人分の経費というのは、発生しています。
- 船水会長 : 他にご質問ありませんか。
今日は、個人的には、このことについて結論を出す気持ちは有りません。
色々ご質問等いただいて、慎重に皆様のご意見を伺って、という審議をした方が良く考えておりますので、ご質問等、分からない点等、色々出していただいて、と考えております。
どんな事でも構わないのですが、ご質問等ございませんでしょうか。
では、10分位用意をいたしますので、この資料をこの場でお目通しいただいた上でご質問等をいただく、とさせていただいてもいいですか。
(異議なし)
では、一旦休憩をして資料と、今の説明と、併せてもう一度見直し等していただきま

して、不明な点が有ればどんな事でも構いませんので、お願いいたします。

◆ 休憩 15 : 30~15 : 40

- 船水会長 : それでは、いろいろ資料等、吟味いただいたかと思しますので、質問等お願いします。
- 安立委員 : 平均して4年ごと位に見直しをしてきたということ、今回の値上げ率というのが6.28%ということでご説明いただきましたが、過去における値上げ率というのは、資料2の2ページにある平均改定率でよろしいですか。
(事務局同意)
例えば、平成2年1月1日82.2%値上げしてありますが、ものすごい落差がありますが、これは実額で、各個別の家庭にとってどれ位の影響が有ったのですか。
約倍の料金になったのですかね。
- 金井主査 : 先程、平均の使用水量が15 t 程度ということでご説明したと思いますが、15 t という
ことで考えますと、その前の昭和60年7月から適用されている使用料で15 t だと、1ヶ月あたり800円。それが、平成2年から適用されています使用料になりますと1,450円、
いずれも税抜きです、という形になりますので、それで計算しますと650円の改定という
形になります。
- 安立委員 : わかりました。
- 船水会長 : 他、質問ありませんか。
- 長委員 : 職員を減らしてという話をしたのですが、結局、数字上は職員を減らして経費が40
何%減ってますと、この数字を見る限りはそうなのですが、よそに事業を出していること
で、実際の経費の減額については42%にはなっていない訳ですよ。
8ページの排水需要の予測を見ていると、将来的に需要が増えるという見込みはあ
まり無いですよ。
それと別な話ですけど、石狩市の人口予想で、ここ何年かは石狩市から札幌へ転出さ
れる人口が増えてきたと、札幌の方がある意味では色々な条件がいいと。私の個人的に
知っている友人も花川から札幌に住みまして、下水道とか上水道はすごく安いぞ、とい
う話をしておりました。
それで、国の方でも上下水道の費用は、1市町村ではもたないだろうということで、
広域で管理という様な話も、ニュースで聞いた気もするのですが、もしそういうこと
が本当であれば、もう無理矢理、石狩市で考える事は無しに、排水については、ほぼ石
狩市は札幌に委託してやっているとういことであれば、もう会計も含めて検討する必要
が有るのかなと。
このままずっといきますと、4年後また何%、何%ということで値上げを繰り返して
いく形になるじゃないかと危惧しているのですが、いかがですか。
- 廣長課長 : 将来の見込みですが、下水道の全体計画の中で見ますと、八幡処理区にトーメン団地
が在ります。将来的に石狩の方に接続する計画は有りますので、少しは増えるかなと。
後、広域化ですが、石狩市としましては札幌に処理委託していますので、更なる広域
化となれば、どういった事が有るのか、他市の動向等、色々調査をしていかなければな
らないと思います。今の時点では、処理委託をしており、他の町よりは若干処理価も安
く出来ているのではないかと考えています。
それと、最初の人件費ですね。人は減っていますが、民間に施設の維持管理委託し
ておりますので、委員ご指摘の通り、人数が減ったからその分が削減になっているとは
なっていませんので、補足説明させていただきます。
- 船水会長 : 今、お話がありましたように、札幌と比較するとどれ位ですか。
平均的な15㎡位お使いの家でとなると。

- 今すぐ難しければ、次回にでもお教えいただければ。
- 金井主査 : 資料編の方の17ページをご覧くださいと思います。
全道各市の1ヶ月当たり15 t 使用した場合の使用料の比較を載せてあります。札幌市はグラフの1番左側ですね、15 t 1ヶ月で1,009円、これは消費税込みという形になっています。石狩市は左から7番目、現行の使用料で1ヶ月1,834円、それが改定後には1,949円になります。
- 船水会長 : この審議とは関係ないのですが、私の承知する限りでの広域化という議論ですが、事実行われています。具体的なメリットは、人をどれだけ削減出来るかというところにある様です。ただ、先程ご説明いただきました様に、石狩市は普通の事業体とは事情が違いまして、大部分の排水処理、それから汚泥の処理を札幌市に委託してやっている関係から、コストとしては、道内の他の町を見ていただいても分かる通り、いい方にいると理解をしていただいた方が良いでしょう。
- いくら広域化をしても、今日ご説明ありました通り、何十年か前に入れたパイプをこれからどうしていこうということがあって、石狩市でも維持管理費が少し増えていくという状況があります。これは、実は札幌でも他の町でも、同じことを議論しているとご理解いただいた方が良いでしょう。
- 先程の人員の削減の効果についても、パイプを新しく埋める設計をする仕事が無くなりましたので、その分は本当に無くなった支出ですね。処理施設の運転に関することは、八幡の処理施設を新しく石狩市で持ったので、それについての費用が少し増えたかもしれませんが、基本的には札幌市との関係で決まっています。
- 私の承知する限りでは、札幌市との負担の関係を見直しをされて、年間1,000万円位近い額を減らすことに成功された、25年ですかね。
- 今の石狩市のメインの議論は、パイプをきちっと維持する事と、地震がきても施設、パイプの施設とポンプでも運ばなければいけない。パイプとポンプをどう維持をしていくのかということにあると個人的に思っています。
- 何か他にご説明いただいたことについて。
- 渡辺委員 : 使用料の件ですが、19ページに、今後、不足額として1億3,310万、6.2%の改定が必要だという見方ですが。この基になる使用料収入、28年度までの実績では、調定額対してどれ位の収入率になっているのですか。
- 金井主査 : 平成26年度の決算を基に考えますと、調定額が5億8,800万円対して、その年度の収入額が5億2,400万円、およそ89%の徴収という形になっておりますが、こちらから更に年度が終わった後も徴収を続けてまいりまして、最終的には98から99%の徴収をしている形になっております。
- 渡辺委員 : 最終的には98%、そうですか。
ということは、この29年から32年までの収入も98%を取れるという考えでいいのですか。
- 金井主査 : 同様に回収するものとして見込んでいます。
- 渡辺委員 : 少子高齢化で石狩の人口も落ちてきますよね、4年間ですから、急激な落ち方はないかと思いますが、そういう負の部分も加味しなければいけない、という事で、収入率に無理をかけると不足額が多く生じる事も予想されると思ってご質問しました。
- 船水会長 : 他、何かご質問ございませんか。
私から1つ、もう少し詳しくご説明いただきたいと思ったのは、支出のこの先、13ページの、これは維持管理費という下の方が、26年位から徐々に増えてきて、少し増えたところで高止まりしそうだという予測になっています。それについて先程はパイプの維持管理という事でご説明いただいたと思います。もう少しこれくらい必要だという事についてはいかがでしょう。

- 廣長課長 : 資料2の6ページをご覧ください。これが、各施設、年度ごとの修繕費の内訳になっています。これを積み上げたのが5ページになります。基本的には処理場、ポンプ場の部分はアップしている、各ポンプ場のポンプのオーバーホール、水位計の調整、あとバッテリー等、取替や修繕、故障に対応しています。5年とか10年サイクルで機械等、点検整備しないと、壊れてからでは間に合わない、納期にも1ヶ月2ヶ月かかる場合もありますので、定期的に修繕をしております。このため、27年度位から修繕費が上がってきている状況です。
- 船水会長 : 今日、説明を伺ってすぐですので、なかなか質問等をいただくのは大変かもしれません。
他、何かございませんか。
- 米澤委員 : 資料1の12ページ、経費削減の取組み。最後の新電力会社の利用ですが、既に運用はされていると思うのですが、どの様なお考えでどれ位の改善が見込まれるのか、分かれば教えていただければ。
- 廣長課長 : 新電力、PPSと一般的に言っていますが、北電とは別の特定規模電気事業者で、契約としては家庭用ではなく高圧受電になります。50K以上で需要家に対して、北電の電線を通して売電しているということになります。エネットという会社で、NTTファシリティーズと東京ガス、大阪ガスの3社が株主としてっております。26年10月の調べでは、その時点で全国約390社ある内の40%シェアを取っているということでありました。各施設の毎月の使用量やデマンド等のデータを見せまして、見積もりを頂きまして、何とかなるとなった場合に契約しております。最終的には基本料金の1%が安くなっております。
- 船水会長 : どれ位の効果が有る、支出の削減にですね。これは、今、整理が難しい様でしたら、次回に出していただくことでどうでしょうか。
今、即答いただいた話では1%位、電力料金、必要なお金の1%位の削減ができました、という事と伺いましたが、一応、精査して下さい。
- 廣長課長 : 確認します。
- 船水会長 : お願いします。
他、もし有りましたら。
- 浅井委員 : 資料編の5ページの施設の管理計画に書いてある、ポンプ場費と処理場費の動力費というのは、電気代ですよね。動力費は年々少しずつ増えているのですよ、3ページの処理水量を見ると、これは年々増えている訳ではないですよ、少しずつ減っていくか横ばい状態ですよ、でも電気代だけが少しずつ増えていくのはなぜでしょうか。
- 廣長課長 : 電気料金の値上げが、平成25年の9月に事業向けで11%上がっております。26年の11月で同じく今度16.48と、27年の4月に20.31と北電の料金が値上げされてきてる、そういったことの影響がでてきていると考えております。
- 浅井委員 : 今後は値上げが続く見込みですか。
- 廣長課長 : 北電さんで発電所の関係で料金値上げしてきていましたので、今の情勢は何とも言えませんけど、万が一、料金が値上がりする場合は、また料金見直しも出てくると思います。
- 船水会長 : 現在の段階では、電力料金の値上げは考えずに、試算をしておられるという事でいいですかね。
- 金井主査 : 補足してご説明いたします。
使用水量、有収水量が減少となる見込みなのに動力費が、というお話ですけど、確かに使用水量、有収水量が減るということで、電気料金につきましても、基本的には水量の減に伴いまして減少する事を想定していますが、物価ですとか電力会社さんの燃料費の上昇ですとか、そういった要素も加味して微増と試算しております。

- 船水会長 : 微増ですか、わかりました。
- 廣長課長 : 今、浅井委員が言われました3ページの資料で、平成25年度の処理水量が540万 t となっています。あの時は大雨がありまして、そういった事で不明水が多くなっています。天候次第によって処理水量は変動していくと思っておりますが、25年度が極端に多いのは、そういった影響でございます。
- 船水会長 : 他、何かご質問ございませんか。
- それでは、委員長からの提案ですが、今日、この諮問についての答えを出す事は無いと申し上げましたので、今後の議論をきちっと進めていくために、1つは資料1の7ページ、29年度から32年度までの4年間について議論しましょうという事、ここがずれてきますと議論が難しくなります。皆さんの合意が得られるかどうかですが、この使用料の算定期間について、この4年間にするという事をお認めいただけるかどうかです、そうじゃないとなれば別の試算を出していただかないといけない事になります。これまでの経緯からして、この先の4年について考えるというベースでいく事を合意が可能でしょうか。
- この先、32年度までの4年間についての財政状況を見て、料金について議論をするという事でよろしいですか。
- (異議なし)
- ありがとうございます。
- 次ですね、資料1の1番最後のページのスケジュールです。いつまでに何を決めるかを決めてしまうのは適切とは思っていません。必要な議論があれば十分に議論をしなくてはならないとは思いますが、この先、月1回位は最低でも、ある場合には月2回位の議論をしていく事を私の方からご提案申し上げたいのですが、いかがでしょうか。
- ゆっくりというご議論があれば、委員会のスケジュールの事について、ご意見を頂きたく思います。
- 私の提案は、29年からの話をするので、条例に則ってきちっと決めるには、9月位までには答えを出さざるを得ないという時間スケールをどうするかという事です。
- 何かご意見を頂きたいと思いますが。
- 越智委員 : 事務局の方では、スケジュール的には、運営委員会の考え方は、いつ位までというのはありますか。何ヶ月もやっても、パブリックコメントもしなければならぬし。当然、議会の付託案件として常任委員会にも出される訳だから。
- それらも考えれば、おのずと審議される期間は決まっている訳だからね。
- 廣長委員 : 今、越智委員からお話を頂きました。市としては、審議の進み具合もあるかと思えますけど、6月の中旬までには方向出しを出来ればありがたいと。パブリックコメントに1ヶ月と委員さんの任期が7月の17日になっていますので、それまでに答申を頂きたいなと。5月いっぱい位にある程度方向がもし出していただければと思っております。
- 船水会長 : 基本的には、パブリックコメント、皆さんの意見を聞くのは約1ヶ月位ですか。1ヶ月位は意見を聞く期間を用意するという事ですね。意見を伺った後で、委員会を開いて、意見を基に議論するという事になる。
- 今日のご説明を聞かれた印象として、どれ位の時間をかけて、問い合わせとか、資料をもう一度出していただく事を含めての時間も必要だと思います。
- そういう事から、ある程度のスケジュールのイメージを持てればと思っておりますが、他にご意見ございますか。
- もし無ければで、この24ページのイメージで進めていく事でご了解いただけますか。
- 廣長委員 : パブリックコメントの関係ですけど。
- 1ヶ月必要になりますので、私どもとしては、5月の下旬から6月の下旬か、5月の中旬から6月の中旬。

パブリックコメントの意見をまとめまして、委員会に結果として報告しまして、意見を加味して答申となるのか、どうなるのか審議して進めていただければと思います。

- 船水会長
- 越智委員
- 渡辺委員

： わかりました。
： 考え方としては、運営委員会は後もう1回ってことだね。
： そうも行かないのではないですか。

6.2%の引き上げを要するという事であれば、それなりの内容を審議する訳だから、やらなくていい事にはならない。

- 船水会長
- 越智委員

： ここで委員長の意見を申し上げる事をお許しいただければ、市民の皆さんの負担に関わる事ですので、きちっと議論をいただきたく存じます。

： きちっとは当然やらなければいけない。パブリックコメントを、市民の皆さんの意見を聞いた上で、最終的には運営委員会が答申を出す。こうでなければ駄目という事はないし、当然、常任委員会にはかかるし、最終的には議会の議決になる訳だから。

我々の方としても諮問されたものに対しての結論というのは、値上げが賛成なのか反対なのかという事ははっきりしなければいけない。

判断するための資料としては、パブリックコメントの最終的な皆さんの意見というのを聞いた中で、我々は我々の判断で結論を出さなければいけない。

今日、委員長が最初から結論を出すつもりはないという事は、大変適性であるし、簡単に出せるものではない。

- 船水会長

： それでは、改めてもう一度お諮りしたいのですが、もしもご了解いただけるなら、提案のスケジュールを目標に進めていく事で、合意出来ますでしょうか。

難しければ、審議の具合をみながら、審議がつくされたかどうか、若しくはある種の意見を作る段階にきた、という事について皆さんと相談しながら、ある程度スケジュール無くやりますが、そのためにもこれはきちっと回数を重ねてやれればと思います。

それでは、特段ご意見を頂きませんでしたので、この委員の中の共通認識として、24ページに示していただいたスケジュールを目標に議論を進めていければと思います。

もう一つご議論いただきたいのが、次回までにある程度この資料をもう一度みていただいて、もう少し資料が有るといいとか、そういうものがありましたら、事務局へお願いをすれば、1・2週間とか1ヶ月とかで資料を作っていただければと思いますので、もし有れば、次回までにご提案をいただく準備をしていただく事は可能でしょうか、無ければ結構です。

ここに有る資料では足りないという意味です。

- 長委員

： 変な事を聞くのかも分からないですけど、今、負担している下水道料金の大半というのは、札幌市へ処理委託している分があると想像するのです。先ほどの事務局の説明の中で、交渉して処理料を1千何百万か下げてもらったという経過を聞きましたが、そういう事は今後も可能なのか、それとも札幌市はもうぎりぎりで行っている状態なのか。

素人なので分からないですけど、いくら石狩市内の下水道管をいじっても経費の軽減にはならないと思ったので、そういう資料が有れば出していただければと思います。

- 廣長課長

： 平成24年の3月に下水道計画を見直しました。その時に1人当たりの使用水量や人口も全部落としています。例えば八幡処理場は、当初、2期工事まであり、3,000人予定していたのが、今は1,520人になっており、スケールダウンしています。ポンプ場のポンプも今後は小さいものにしておりまして、今の段階では、そういった資料を出すのは難しいと思っております。

計画見直しは24年度に行っておりますので、これ以上下げるとするのは、今のところ見当たらないと思っております。

- 船水会長

： 今、ご質問ありました様に、見直して、支出をどこまで下げましたと、そういう事について整理をいただいて、これ以上は難しいとか、どうかという事について、記述をい

ただくような資料を次回にご用意いただく事はいかがでしょうか。

今すぐでなくても、次回にそういうお願いをしていただければありがたい、というのが趣旨ですので、もしそういう事が有りましたら次回の折に、どんな事でもご提案いただいて議論の糧にしたいと思います。

後は、進め方ですが、料金の話は、収入が減りそうという話と、支出がこれ位かかる、そのバランスで収入が足りなくなりそう、というご説明を頂きましたので、議論としましても、見込んでおられる収入や支出というのが、妥当なものなのかというのが、基本的には大事だと思います。

次回以降は、収入の見込みについてはどうか、支出の見込みについてはどうか、本当にマイナスになる、いやそうじゃないかもしれないと、議論をする事で、諮問いただいた内容についてはどうか、という議論の進め方をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

●越智委員 : まさにその通りです。

●船水会長 : 第2回以降は、ご質問等の時間、それから資料の追加を行っていただいた後、収入について今の判断はどうか、支出についてどうかという事で進ませたいと思います。

(異議なし)

合意を頂いたと思います。

今日は、質問、疑問点を伺う事を趣旨に考えておりましたが、他に無ければ審議を一旦切らせていただいて、次回に継続して行うとさせていただいてよろしいでしょうか。何かご意見があれば。

●越智委員 : 1点だけ。

私が1点思うのは、個排と公共と特環とあります、これを同じ率で一律上げてしまうというのはどうなのかなということ。パブリックコメントは各地方でやる訳だから、そこその関係で色々な意見も出るとは思います。

本当の意味での公平性を考えるのであれば、今、案として出されているのがいいのか悪いのか、という事になります。私は、個人的には上げざるを得ないという気はしてはいるけど、3つの事業に対し上げる料率を考慮すべきと思います。

その辺も1つ考えていただきたい。

今日は、まだ結論を出さない訳だから、今後の考え方の意見としてとどめておきます。

●船水会長 : それでは、今のご意見に対応して、どのような資料を、つまり今の3つの内、公共下水道についての収益の話で料金の議論をする。もう2つ、個別排水と特定環境があり、今は料金を一緒にすると決めているから自動的に上げます、ということについて、少し考えた方がいいというご意見だと思います。残り2つの事業についてもどういう収益の状況なのかということを見て、その上で一律に上げる、若しくはどうするかも含めて、1歩引いてみることもあった方が良くもありません。

個別排水の事業を使っておられる方についても説明が出来ないといけないし、特定環境下水道をやっておられる方にも説明が出来るような事が必要だというご意見としますので、それについても考えていただきます。

●及川部長 : 会長がおっしゃったように、今回の諮問につきましても2つに分かれている訳で、1点目は公共下水道事業の改定という1括りの諮問の内容と、もう1つ、個排、特環を合わせることの妥当性といった2つの諮問となっておりますので、それぞれでご審議いただくということであれば、お手元の資料にも一部収益の部分もございますけども、議論のなかで併せてご審議いただければ、と事務局としては思っています。

●船水会長 : 事務局からご指摘いただきましたとおり、2点、分かれておりますので、これはきちっと分けて議論をするということも、ここで確認をさせていただきたいと思います。

他にご発言等無ければ、次回に延長してということで、今日は一旦、審議を打ち切る

ことにさせていただきたく思います。

よろしいですか。

(異議なし)

では、事務局の方で、報告等の事項が有りましたらお願いいたします。

● 廣長課長 : ご審議いただきまして、ありがとうございます。

整理するものが、電力料金の関係が1点、下水道計画を見直した時の資料、それと個別排水、特環の収支、これらの資料を次回までにということで考えております。

次の開催日については、4月28日木曜日、午後1時からこの場所ということで考えております。

よろしくお願いたしたいと思います。

● 越智委員 : その後も委員会は必要だな。

● 廣長課長 : 5月頃ということで、考えておりますけど具体的にはまだ。

● 船水会長 : 私からのご提案としましては、4月にご提案や新しい資料を頂く等で議論をして、ある種の合意を取れるかどうか。合意が出来るかは、皆さんの中で決めなければいけませんので、次回で終わりという事は前提にしない方がいい、考えております。

パブリックコメントのための資料を作ってください、そして1ヶ月それをやる前に、ある程度のごことは、こちらで議論をしておかなければならない、とは思っています。

次回、ある程度結論を出す、ということについては、基本的に私からの提案としては出さないと。

ただ余程議論が出て、出来そうだと合意があればいたしますが、基本的には今申し上げたとおりです。

色々資料を頂いて、議論をするという事でいかがでしょうか。

● 越智委員 : 最終的な結論を出すのは、基本的にはパブリックコメントが終わってから。

● 船水会長 : 終わってからです。

● 越智委員 : 何月になるの。

● 廣長課長 : 6月の下旬には。

パブリックコメントは5月の中旬から。もし皆さんの合意が頂ければ、6月の下旬には答申までいっていただければ。

● 船水会長 : もし、どうしても止むを得ず欠席される場合には、私宛でも結構ですので、若しくは事務局宛でも結構ですので、ご意見を頂ければと思います。

報告はこの件でよろしいですか。

それでは、今日の運営委員会を閉じたいと思いますが、よろしいですか。

(異議なし)

これで散会します、ありがとうございました。

【16時33分 閉会】

平成28年4月22日会議録確定

石狩市下水道事業運営委員会

会 長 船 水 尚 行